

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 21 条に基づく、

千早赤阪村における女性の活躍状況の公表（令和 7 年度公表）

【女性職員に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績】

1. 採用した職員に占める女性職員の割合（全職種計）

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
男性職員	2 人	8 人	7 人
女性職員	4 人	2 人	6 人
合 計	6 人	10 人	13 人
女性の割合	66.7%	20.0%	46.2%

※各年度の採用時期は、毎年 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日とする。

※任期の定めのない常勤職員を計上。

2. 職員に占める女性職員の割合（全職種計・各 4 月 1 日時点）

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
男性職員	58 人	58 人	61 人	56 人
女性職員	25 人	25 人	27 人	28 人
合 計	83 人	83 人	88 人	84 人
女性の割合	30.1%	30.1%	30.7%	33.3%

※任期の定めのない常勤職員を計上。

3. 管理職に占める女性職員の割合（全職種計・各 4 月 1 日時点）

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
男性職員	22 人	21 人	20 人	18 人
女性職員	5 人	5 人	5 人	6 人
合 計	27 人	26 人	25 人	24 人
女性の割合	18.5%	19.2%	20.0%	25.0%

※管理職は、課長代理、課長・局長・参事、部長・理事を指す。

※任期の定めのない常勤職員を計上。

4. 各役職段階の職員の女性職員の割合（令和7年4月1日時点）

区 分	全体	男性	女性	女性の割合
部長・理事	5 人	5 人	0 人	0 %
課長・局長・参事	13 人	9 人	4 人	30.8%
課長代理	6 人	4 人	2 人	33.3%
係長	10 人	9 人	1 人	10.0%
主査	16 人	8 人	8 人	50.0%
主事等	34 人	21 人	13 人	38.2%

※任期の定めのない常勤職員を計上。

5. 職員の給与の男女の差異（令和6年度実績）

（1）全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	82.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	82.8%
全職員	66.4%

（2）「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

I. 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	95.7%
本庁課長補佐相当職	96.4%
本庁係長相当職	90.8%

II. 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36 年以上	97.1%
31～35 年	99.3%
26～30 年	97.0%
21～25 年	—
16～20 年	—
11～15 年	—
6 ～10 年	95.1%
1 ～ 5 年	87.4%

※勤続年数は、採用年度を勤続年数 1 年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

【説明欄】

- ・役職段階別において、本庁部局長・次長相当職の区分には、女性職員がいないため「—」と記載している。
- ・勤続年数別差異において、「21～25 年、16～20 年、11～15 年」の区分には、女性職員がいないため「—」と記載している。

【職員の職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備に関する実績】

1. 男女の平均継続勤務年数の差異（令和6年3月31日時点）

性 別	平均勤続年数
男 性	16.22 年
女 性	9.70 年

※任期の定めのない常勤職員を計上。

2. 男女別の育児休業取得率（令和6年度）

性 別	新規対象者	取得率
男 性	2 人	50%
女 性	1 人	100%

※任期の定めのない常勤職員を計上。

※令和6年度の男性の育児休業取得可能職員数は2人であるが、うち1人は令和6年度に申請、令和7年度の期間中に取得のため、令和7年度実績での計上となる。

※育児休業の取得割合は「当該年度に新規に育児休業をした職員の数／当該年度に（配偶者が）出産した職員数」で算出するところ、当該年度に（配偶者が）出産し、翌年度に育児休業を取得した者がいると、100%を超える場合がある。

3. 男性の配偶者出産休暇取得率（令和6年度）

新規対象者	取得率
2 人	100%

※任期の定めのない常勤職員を計上。

4. 超過勤務の状況

（1）職員の各月の平均時間外勤務時間（令和6年度・単位：時間）

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
24.9	11.6	18.0	12.7	9.0	8.8	22.2	11.6	11.6	9.0	10.1	14.9

※任期の定めのない常勤職員を計上。

(2) 時間外勤務の上限を超えた職員数(令和6年度・単位:人)

■ひと月について45時間を超えた職員数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
5	1	5	2	0	1	4	0	0	0	0	3

※80時間を超えた職員数(延べ人数):5人

■1年について360時間を超えた職員数:2人

※任期の定めのない常勤職員を計上。

5. 年次有給休暇の取得日数の状況(令和6年4月1日~令和7年3月31日)

(1) 平均取得日数:12.3日

(2) 取得日数が5日未満の職員割合:14.0%

※任期の定めのない常勤職員を計上。

※年度途中での採用者・退職者も含む。